

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金  
令和7年度第2回臨時評議員会（決議省略）議事録

先般、決議の省略による理事会（決議があったものとみなされた日：令和7年12月23日）において評議員候補者2名が承認されたところ、本件に係る評議員会の決議は、議題に応じた手続き簡素化の観点から、定款第23条の規定に従い、下記の手続きを取った。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 下記候補者2名を評議員に選任すること（五十音順）

・江守 康昌

（任期：前任者の任期を引き継ぎ、令和11年定時評議員会終了時まで）

・畑 孝幸

（任期：令和11年定時評議員会終了時まで）

(2) 提案理由

- ・人事異動により辞任した清水則明評議員の後任の評議員選任のため
- ・故・堀照夫評議員の後任の評議員選任のため

2. 決議事項を提案した者の氏名

理事長 澁谷 政子

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和8年1月15日

評議員数8名

賛成8名 / 反対0名 / 保留・無回答0名

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

理事長 澁谷 政子

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第23条の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和8年1月15日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 澁谷 政子

㊞